

政問題から給付抑制に向かったということはあつたらう。その点で、健康問題や自立度を維持することは、枠組みを別に立てていく必要があり、介護保険制度の議論としてそこに特化することは矛盾がある。そのことを差し引いて尚、介護保険が「自立支援」を理念に掲げている点で、一步前進であろう。今の協同労働の波は子育て支援によっておきているが、向こう2～3年の中で、事業的には再び高齢者関連の分野がクローズ

アップされるだろう。そのときに重要なことは、自立支援の理念を、子育てや障害者、若者の分野でも深め広げながら、高齢者問題に向かえるかどうか、にかかっている。

残り少ない今年の中で、1つでも多くの自治体に協同労働の総合的な可能性を伝え、市民にその事実を広げる努力を惜しまず進みたい。虎が眠った今秋の寂しさ・悔しさを胸に。

## 研究所たより 研究所たより

10月16日から26日の日程で、ポローニヤを中心とするイタリア中部地域の視察調査に行ってきました。イタリア調査は2年越しで企画されていたもので、日本労協連菅野理事長を団長に、私と労協連から2名の4名の訪問団でした。私もイタリアに行くのは初めてで、準備にあたっては田中夏子先生や日本生協連国際部の大津さんに大変お世話になりました。この場をお借りして、まずお礼を述べたいと思います。

さて、今回の調査についての詳細については、次号以降の『協同の発見』誌で報告していくことになると思いますので、とりあえずの報告のみ記します。

今回の訪問は、一昨年のイタリア調査の中心課題であった社会的協同組合のみならず、協同組合のナショナルセンターの一つである「レガ」の全国本部および州(エミリア・ロマーニャ州、マルケ州)の幹部、協同組合との連携を進めている自治体(エミリア・ロマーニャ州およびポローニヤ市)の担当者、そして各単協などで実際に活動して

いる人々というように、政策から実践までを俯瞰するような構成となりました。そのため、特に政策や法律の問題では、私の付け焼刃の知識では十分理解できない場面もありましたが、イタリアにおける協同組合の位置づけ、特に社会的協同組合の果たしている役割について、立体的に理解することが出来たのではないかと、思います。

一つだけ感想を述べると、イタリアにおいてもベルルスコーニ政権の下、新自由主義的な政策が押し進められ、公共サービスの民間委託も進んでいる中で、社会的協同組合は具体的な対抗手段として機能しているということです。そういう意味ではかなりの部分で、日本における労働者協同組合の問題意識や課題と重なる部分が多かったように思います。特にポローニヤでは、レガのみならず他のナショナルセンターも含め、共通の問題として自治体との関係をしっかり築いているように感じました。その背景として、20年に渡る実践の積み重ねの中から作り出された「社会的協同組合法(1991

---

年381号法)」の存在があることも改めて実感しました。この件については改めて報告させていただきます。

10月29日(土)に関東地域会員研究集会(明治大学)、11月6日(日)に関西地域会員研究集会(エルおおさか)を開催しました。それぞれ34名、43名の方々にご参加いただき、盛況のうちに終了することが出来ました。特に大阪では準備に当たって、会場の設営から交流会の準備にいたるまで、会員の関宏之さんや酒井京子さん、そしてNPO大阪障害者雇用支援ネットワークのみなさんに大変お世話になりました。関さんたちは来年、イタリアの社会的協同組合を訪問する予定があるとのこと。今後とも様々な場面で交流させていただけたらと思います。

協同総研のWebサイトが、5万アクセスを達成しました。99年9月の開設以来、約6年で5万ですから、(重複アクセスをカウントしていないので)そう多いわけではありませんが、毎日確実にWebサイトを通じて、労協や協同労働についての情報に触れている人がいるというのは、励みになります。地道にサイト更新を続けていきたいと思えます。サイトを通じて、書籍の購入や入会の申し込みをいただくことも増えてきました。また最近、「研究所たよりWeb版」をブログ形式にリニューアルしました(<http://jicr.roukyou.gr.jp/blog/>)。イタリア調査時も、現地からほぼ毎日報告を送りました。コメント欄の活用も含めて、様々な可能性がありますので、一度覗いていただくと幸いです。

菊地 謙